

年 月 日

鳥取大学研究推進部図書館情報課長 殿

鳥取大学附属図書館 出展利用申込書

下記により、出展いたしたくお願い申し上げます。

1. 申込者

フリガナ 氏名		出展者 (団体名等)	
所属等	<input type="checkbox"/> 学部生 <input type="checkbox"/> 大学院生 <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	学部・研究科		学科・専攻
	研究室		年次
連絡先	Tel:	E-mail:	
その他 関係者 氏名・ 連絡先 <small>※あれば記入</small>	出展団体等 責任者:		指導教員:
	学外者・ 学外団体:		附属図書館 連絡担当者:

2. 利用期間(原則として4週間以内)

第1希望	利用期間	年	月	日	~	年	月	日
	作業日時	出展時				撤収時		
第2希望	利用期間	年	月	日	~	年	月	日
	作業日時	出展時				撤収時		

3. 出展内容

(催事名)
(目的・概要)
(利用を希望する場所・設備、その他の連絡事項等)

-----\*以下 図書館記入欄\*-----

受付番号	受付日	図書館情報課長	副課長	資料サービス係長 医学情報係長	広報特設班 主査又は副主査

## 鳥取大学附属図書館 出展利用申込について

### 1.利用申込及び手続き

- (1) 利用申込書に必要事項を記入し、提出してください。
- (2) 利用申込は、希望する利用期間の6カ月前から1カ月前まで受け付けます。
- (3) 利用を許可した申込書は、受付番号を記入し、複写したものをお渡しします。利用終了まで保管してください。
- (4) 料金は無料です。但し、利用可能な図書館備付設備を除き、出展に必要な物品は申込者の負担でご用意ください。
- (5) 利用期間には、準備、搬入、撤収、後片付けを含みます。

### 2.備付設備<sup>※1</sup>

- 展示パネル、ショーケース、テーブル等

### 3.利用条件

#### (1) 利用者

- 学内の教職員・学生等
- 県内教育関係施設(短大・専門学校・高校等、図書館・公民館等)等
- その他、図書館情報課長が認めた者

#### (2) 利用場所<sup>※1</sup>

- エントランスホール、ブラウジングコーナー、展示ケース等
- 出展内容・時期に応じ、図書館との相談の上で決定します。

#### (3) 利用時間・期間

- 開館日の午前9時(開館時間がこれより遅い場合はその開館時間)から閉館15分前まで
- 複数日にわたる出展は原則として4週間以内

### 4.利用制限等

次の場合は利用を取り消し、中止、または制限することがあります。この際、損害が発生する場合は、申込者負担となります。

- (1) 利用申込書に記載された出展内容と相違している場合。
- (2) 図書館の公共性、運営に不適切と図書館が判断した場合<sup>※2</sup>。
  - ・ 音や臭気など図書館の利用に支障がある出展物

- ・ 金銭的な利益を目的とした出展
- ・ 思想的・宗教的な勧誘、布教を目的とした出展
- ・ 公序良俗に反する出展

- (3) 利用の権利を譲渡、転貸した場合。
- (4) 施設・設備・備品等への直接工作(テープ類の貼付等)が行われた場合<sup>※3</sup>。
- (5) 無断で付帯設備・備品の異動が行われた場合。
- (6) 図書館の運営上特別の必要がある場合<sup>※4</sup>。
- (7) 図書館職員の指示に従わない場合。
- (8) 図書館及び本学の定める規則等に違反する行為等が認められた場合。

### 5.免責及び損害賠償

- (1) 利用期間中に、館内において生じた盗難、破損等すべての事故について、図書館は賠償の責任を負いません。
- (2) 施設、設備、備品等を損傷または紛失した場合には、すみやかに図書館まで連絡してください。修理復旧費は、申込者に負担していただきます。
- (3) 出展内容が著作権、プライバシー等第三者の権利利益を損害した場合、その責任は申込者が負うこととします。

### 6.原状回復と清掃管理

利用後は原状回復し、清掃を行ってください。利用終了時に図書館が点検します。

### 7.その他

- (1) 利用にあたっては、本注意書き及び図書館職員の指示に従ってください。
- (2) この申込においてご提供いただいた個人情報、当該利用の管理および関連する他の図書館業務に必要な範囲でのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

- ※1. ご希望に沿うことができない場合がございます。予めご諒解の上でお申し込みください。
- ※2. これらの事例はあくまで一例です。これらの事例に限らず利用取り消し等の判断をすることがあります
- ※3. 利用できる出展設備は、原則として図書館に備え付けのもののみとします。これ以外の設備の利用を希望する場合は、事前に図書館に相談してください。
- ※4. 図書館の運営・実施等に必要活動を行う場合、これを優先し、お申し込みいただいた出展の中止や時期・場所の変更をお願いすることがあります。

- お問い合わせ先(※開館日平日(月～金) 9時～17時)

鳥取大学附属図書館 広報特設班	
中央図書館(鳥取地区)	医学図書館(米子地区)
TEL: (0857)31-5672 (内線:7050)	TEL: (0859)38-6462 (内線:6462)
FAX: (0857)28-6346	FAX: (0859)38-6469
E-Mail: <a href="mailto:ac-shiryousa@ml.adm.tottori-u.ac.jp">ac-shiryousa@ml.adm.tottori-u.ac.jp</a>	E-Mail: <a href="mailto:ac-igakujo@ml.adm.tottori-u.ac.jp">ac-igakujo@ml.adm.tottori-u.ac.jp</a>